

地域貢献活動計画書

平成 25 年 4 月 30 日

北海道知事 様

提出者 住所 東京都西新橋 3 丁目 9 番 4 号
 氏名 三井住友ファイナンス&リース株式会社
 代表取締役 川村 嘉則

住所 東京都杉並区成田東 4 丁目 39 番 8 号
 氏名 株式会社チヨダ
 代表取締役 舟橋 政男

北海道地域商業の活性化に関する条例第 25 条第 1 項 (附則第 4 項) の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	北見三輪複合商業施設
所在地	北海道北見市三輪 411-6 外
敷地面積	39,058 m ²
店舗面積の合計	11,464 m ²
延べ床面積	14,253 m ²
主要 (出店予定) 小売店舗	ホームック、コープさっぽろ、チヨダ
その他の (出店予定) 小売店舗	アオキ、ムラタ
小売店舗以外の施設の種類の種類	なし
集客予定区域 (市町村)	北見市

2 地域貢献活動の実施に関する計画

別紙のとおり

3 地域貢献活動の担当者

所属名	ホームックスーパーデポ三輪店
職・氏名	店長 小林 英樹
電話番号等	(0157) 66-5611
所属名	コープさっぽろ みわ店
職・氏名	店長 伊藤 孝志
電話番号等	(0157) 36-8400

<担当者連絡先>

所属名	ホームック(株) 北海道開発部
職・氏名	店舗開発マネジャー 出口 博征
電話番号	(011) 892-3611
電子メールアドレス	deguchi_hi@homac.co.jp
所属名	生活協同組合コープさっぽろ 開発本部
職・氏名	渉外担当 藤森 直樹
電話番号	(011) 671-5612
電子メールアドレス	n.fujimori@todock.jp

- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第 10 条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

2 地域貢献活動の概要【北見三輪ショッピングセンター】

項目	地域貢献活動の内容 (※1) (平成23年4月1日～平成26年3月31日)	実施時期	数値目標 (※2)	取組区分 (※3)		地域貢献活動の 実施状況 (※4)
				新規	継続	
(1) 地域との連携推進						
①商工会議所、商工会、商店街連絡協議会等への加入	・北見商工会議所への入会(ホマック) ・北見商工会議所への入会(生協)	H4加入済 毎年	継続 継続		○ ○	
②中心市街地活性化の取組への協力	・自治体の取り組みへの協力は随時検討する	要請時	都度		○	
③地域イベントや各種行事など地域づくり等への参加、協力	・北見菊祭りの協賛(ホマック) ・小学校等の社会見学に開放(ホマック)	随時 随時	年1回程度 随時	○	○	
④地域活動のためのコミュニティスペースの開放や地域コミュニティ醸成のための託児スペースの設置	・生協組合員の主活動と提携(会議室の提供)(生協)	毎年	適時		○	
⑤地域住民との協議の場の設置	・店舗利用者の懇談会及び地域組合員の定例交流(生協)	毎年	年1回		○	
⑥地域貢献担当窓口の設置	上記「担当窓口」のとおり設置					
(2) 地産地消等の産消協働の取組						
①地域企業や道内企業との取引促進	・道内店舗で扱いのある花・野菜苗を道内生産者から仕入額の85%の達成(ホマック) ・地元食材の取引実施(生協) ・地元優良商品の全道紹介(生協)	通年 毎年 毎年	継続 都度 都度		○ ○ ○	
②地域及び道内の商業者のテナント入居促進	・地元企業がテナント出店予定(生協)	毎年	都度		○	
③道産品の積極的な販売、PR、需要拡大に向けた情報提供	・花苗を店頭で拡大し販売を行っている(ホマック) ・イェスグリーンキャンペーン等で道産品の積極販売(生協) ・トータルライフ商品の拡大(生協) ・コープさっぽろ農業賞・漁業賞の強化(生協)	春夏 毎年 毎年 毎年	継続 都度 年数回 年数回	○	○ ○ ○	
(3) 地域雇用の確保						
①地域及び道内からの雇用の推進	・正社員については毎年道内からの定期採用実績あり ・契約社員・パート社員・アルバイト社員については地域採用を基本としている	定期は3月 その他開店時及び随時	一定人数及び店舗毎の必要数		○ ○	
②安定的雇用の確保	・定期採用では、長期的な人材確保のために、毎年一定人数の採用を継続している	定期は3月	継続		○	
③障害者、高齢者等の雇用・就業の推進	・障害者は法定雇用率の達成に向けて採用活動を継続中 ・高齢者の嘱託雇用	随時 随時	法定雇用率以上		○ ○	
④ゆとりある勤労者生活の確保(週休2日制の定着、年末年始休暇等の取得促進)	・週休2日制(ホマック) ・年間休日114日間(年2回のリフレッシュ休暇を含む)(ホマック) ・夏季・冬季の3連休制度(生協)	常時 毎年 毎年	継続 継続 継続		○ ○ ○	
⑤従業員の職業能力開発の推進	・DIYアドバイザー、インテリアコーディネーター、自転車安全整備士といった公的資格の取得を推進し、社外通信教育にも力を注いでいる(ホマック) ・北海道フードマスター資格者の拡大(生協) ・接客接遇の教育と外部評価(生協)	毎年 毎年 毎年	継続 継続 年1回 年1回		○ ○ ○ ○	

(4) 防犯・防災対策の推進						
①深夜等における青少年の非行防止への協力	・閉店後の駐車場出入口の閉鎖 ・私服警備員による店内巡回	通年 通年	毎日 毎日			○ ○
②緊急時の物資の提供	・北見市及び北海道を通じての、緊急時の物資提供協力協定の締結(生協)	適時	継続			○
③災害時における緊急避難場所の提供	・駐車場を避難場所・救護場所として提供	適時	継続			○
④災害時におけるボランティア活動への支援	・行政からの協力要請があれば検討する	適時	継続			○
(5) 環境対策の推進						
①リサイクル対策等の推進	・ごみの分別収集 ・電池、インカーリッジ、廃バッテリー、期限切れ消火器の回収(無料)(ホマック) ・家電リサイクル回収(有料)(ホマック) ・不用プラスチック製収納製品の店頭回収(ホマック) ・不用ビニール袋の回収(ホマック) ・買い物袋持参運動(生協) ・牛乳パックの収集(生協)	通年 通年 通年 通年 通年 通年 通年	随時 随時 随時 随時 随時 随時 随時			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
②環境美化対策の実施	・地域の清掃活動をボランティアで行っている	春と秋	年2回			○
③エネルギー対策の実施	・省エネルギー・省資源型の設備の設置 ・サービス低下にならない場所の照明削減 ・オール電化施設(生協)	随時 随時 随時	継続 継続 継続			○ ○ ○
④ISO14001の導入など環境全般への配慮	・会社として地域の緑化をスタートする活動を展開中 ・ビニール袋の肉厚を薄くし仕様重量を20%削減 ・CO2削減の一環として森づくりの為に植樹を実施	適時 適時 随時	継続 継続 継続			○ ○ ○
(6) 撤退時の的確な対応						
①地域住民等への早期の情報提供	・状況に応じて情報提供する(ホマック) ・組合員や関係機関への早期の情報提供(生協)	適時 適時	速やかに 速やかに			○ ○
②他企業との連携などによる従業員等の雇用の確保	・他店舗への異動を計画し従業員の雇用確保を優先的に考慮する	適時	速やかに			○
③キーテナントも含めた後継テナントの早期確保	・関係機関やデベロッパーと連携し後継テナントの確保に努める	適時	速やかに			○
④店舗閉鎖に伴う取引企業や環境・景観への配慮	・法令と条例を遵守する	適時	速やかに			○
(7) その他まちづくりへの協力						
①市町村等が進める交通対策への協力	・協力要請があれば検討する	随時	速やかに			○
②地域における魅力ある景観形成への配慮	・景観条例を遵守する	随時	速やかに			○
(8) その他地域貢献に関する取組						
①地域消費者活動支援	・食の安全と安心の活動(生協) ・消費者契約被害の相談電話(生協)	毎年 毎年	毎日 適時			○ ○
②地域組合員さんの自主活動	・子育て広場(育児)(生協) ・ふれあいサロン(敬老)(生協)	毎年 毎年	1-2回 1-2回			○ ○
③地元学校の職場体験の受け入れ	・その他、要請があれば受け入れる	随時	継続			○

※1 届出日から3営業年度の間に実施する地域貢献活動の内容をそれぞれ記入願います。

※2 数値目標には、設定可能なものはできるだけ記入願います。

※3 取組区分については、今後新たに実施するものは「新規」欄に、これまでも実施してきたものには「継続」欄に○印を記入願います。

※4 実施状況報告の際に記入願います。(例：1年目：23年度、2年目：23～24年度、3年目：23～25年度)

※5 その他の取組については、適宜、項目を設定の上、記入願います。